

(別表 1)

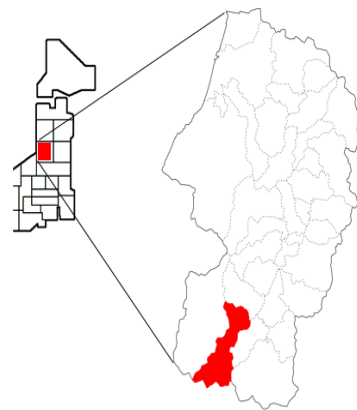
経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

【地域の現状と課題】

山形県南部に位置する飯豊町は、県内でも有数の豪雪地帯であり、田園散居集落に代表される平坦な水田地域と飯豊連峰を裾野とした里山と沢添いに点在する集落が特徴で「日本で最も美しい村連合」の一つに位置付けられている。

地域内小規模事業者数及び就業者数は年々減少傾向で中でも地域経済の下支えとなる卸・小売業者数、就業者数（従事者数）の減少は大きい。それに伴い商業統計からみる町内買物依存率は12.5%（H24 統計）と低い結果で、集落ごとに存在していた小売業者が一店も無い地域も出てきている。



・人口動向

昭和60年10,131人、平成22年7,943人、平成27年4月には7,623人と人口減少が続いている。就業構造は、一次産業就業者数698人、二次産業就業者数1,556人、三次産業就業者数1,865人となっている。（H22年国勢調査による）

人口及び産業別就業者数 【国勢調査より】 単位：人/（%）

	H 7	H 1 2	H 1 7	H 2 2
町内人口	9,538	9,204	8,623	7,943
一次産業	1,133 (22.6)	853 (18.0)	828 (18.4)	698 (16.9)
農業	1,086 (21.7)	806 (17.0)	799 (17.7)	666 (16.2)
二次産業	2,306 (46.1)	2,072 (43.6)	1,740 (38.6)	1,556 (37.8)
製造業	1,623 (32.4)	1,404 (29.6)	1,235 (27.4)	1,143 (27.7)
三次産業	1,566 (31.3)	1,822 (38.4)	1,939 (43.0)	1,865 (45.3)
卸売業・小売業	501 (10.0)	584 (12.3)	520 (11.5)	443 (10.8)

・商業（卸売業・小売業）

元々中心市街地の概念に該当する場所がなく、集落ごとに点在している小売業者が町の生活を支えていた。しかし、近年は近隣長井市の大型商業施設にその役割が取って代わっており、商業の地域的な活力減退が進んでおり小規模事業者が1軒もない集落も出始め、廃業や事業承継しないことを考えている小規模事業者が多い。

商業統計による年間商品販売額は平成8年64億円、平成19年53億円、平成24年41億円と減少し、特に平成19年と24年を比較した減少率23.3%は、全国△12.4%、山形県△18.2%を大きく上回っている。また、平成24年の町内買物依存率は12.5%と置賜地域内でも極端に少なく、近隣の長井市に依存比率が61.3%と多くなっている。その為、地域内商業者は町行政関係機関が主だった取引先となり、プレミアム商品券依存意識も高いことから行政と良好関係を保ちつつも、行政・プレミアム商品券に頼らない販売戦力を構築していく必要がある。

【課題】 地域内消費が縮小している
町行政依存意識が高い

・工業（建設業・製造業）

建設業は一人親方の職人が多く柔軟に仕事を求め、地域内に止まらず県外での仕事を請けている。従業員を抱える個人建設業、法人企業も従来工法から大手建設企業の傘下に入るなど広範囲で活動している。地域内での受注難により、それに伴い県外受注はあるものの県外勤務などの理由により雇用確保は難しい状況。

町内需要の確保については、町行政と連携し公共工事を中心に対応している。

製造業は200億円を超える製造品出荷額は地域経済の牽引役となっているが、付加価値額が45億円と低く本社機能を要する地場企業は数社にとどまっている。

昭和40～50年代の数社の企業誘致が現在においても雇用の受け皿になっているが、本社機能をもたない工場としての企業であるため、縮小・撤退問題が常であり、地域内取引も少ないことから認知度が高まらず町内雇用は伸びていない。

このような状況下において、企業存続については受注活動ではなく本社との関係を強固にする取組みで省力化や自動化、労働の効率化への支援を検討しなければならない。

もう一方では、町長の強力なリーダーシップにより、山形大学及び山形銀行と連携し山形大学XEV飯豊研究センターの整備がなされ今後の事業展開の進展における製造業受注拡大の波及効果が期待できる。

【課題】雇用確保難

本社機能を持たないが為の企業存続の不安定感
小規模事業者のPR不足

・観光（宿泊業・飲食サービス・サービス業）

町独自調査による交流人口は平成16年の120万人がピークで、その後、特に東日本大震災以降90万人程を推移しており、回復できない状況である。

観光拠点の一つである飯豊山は1,100人を超す入山があり飯豊山ふもとの観光わらび園など地域資源の活用を図っている。また、東日本最大級のゆり公園は6月中旬から7月下旬の開園期間に約30,000人を誘客している。

特徴ある取組みとして、散居集落の田園風景と山里の暮らしを前面に出し、人の心にある故郷をテーマに飯豊町の田舎暮らしを体感していただく農家民宿事業を平成19年から展開。現在農家民宿は9件で年間宿泊客はインバウンドや教育旅行の宿泊で1,000人を超えている。また、冬期間の対策として台湾をはじめとした外国人観光客の集客を山形県と連携して取り組み、スノーモービルと雪遊び体験事業を行っている。

これまで、台湾を中心に展開してきたインバウンド事業は東南アジアやヨーロッパに誘客範囲を広げていくことから、道の駅である、めざまの里観光物産館では免税店として受入体制を整え交流人口増加と経済波及効果の広がりを目指している。

【課題】観光資源を点から線・面に広がりをもたせること 通過型観光から滞在型・体験型観光への転換

・農業

特徴ある農業を目指して地域ブランド構築のための新たな取組みが展開されている。中でも特に県内トップクラスの生産量を誇るアスパラガスは近年生産面積の拡大が進んでいる。今後も生産面積の拡大が期待できる。

また、近年雪室を活用したブランド品開発や、ながめ山牧場で生産される放牧生乳を使用したブランド品開発も進んでいるが雇用を伴うには販路拡大が必要となっている。

【課題】地域特有の農産品のマーケティング不足 情報発信不足

飯豊町の小規模事業者数/従事者数 【H24 経済センサスより】

業種	事業者数	従事者数
農林漁業	14	114
鉱業、採石業、砂利採取業	1	13
建設業	55	347
製造業	39	1,057
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-
情報通信業	-	-
運輸業、郵便業	10	106
卸売業、小売業	76	352
金融業、保険業	3	8
不動産業、物品賃貸業	3	9
学術研究、専門・技術サービス業	7	12
宿泊業、飲食サービス業	29	178
生活関連サービス業、娯楽業	39	84
教育、学習支援業	2	2
医療、福祉	12	193
複合サービス事業	6	55
サービス業（他に分類されないもの）	21	44
合計	317	2,574

【飯豊町商工会の役割と現状】

地域振興に関しては、町行政、町観光協会、地域団体、当商工会が連携し役割分担しながら取り組んできている。小規模事業者への経営相談・指導、情報提供、情報発信を行うと共にスタンプ会の運営支援、高齢者等への宅配サービス・ほほえみカー事業支援、首都圏への販路拡大事業運営（東京高円寺チャレンジショップを開店）、アスパラガスを使用した特産品の研究、工業対策については、雇用を増やす設備投資を行った事業者に対する町補助金の活用支援、労働保険や税務・金融において支援してきている。

経営改善事業に関しては、小規模事業者の減少で経営指導員が2名から1名に減員されたことで、税務・金融・労務といった基本的支援の割合が高まってきている。

白鷹町・飯豊町・小国町で西置賜広域連携協議会を発足し、指導員一人体制の当商工会地区の小規模事業者を支援する体制を組んでいる。広域経営指導員と連携しながら経営計画作成セミナー・個別相談を開催し、30事業所が持続化補助金の採択を受けるなど徐々に成果も出始めている。

当商工会の役割として、地域振興事業では小規模事業者が直接経営の向上するような取組みへの支援、経営改善事業を中心におき、小規模事業者の経営の質の向上に伴走型支援で対応し、小規模事業者数の減少に歯止めをかけ、地域商業者が持つ地域貢献機能の維持を図ることである。

中長期的には、飯豊町内に営業拠点を持つ小規模事業者が地域資源の活用、関係支援団体等と個人又は法人及び団体組織等との協力関係の再構築を図り、地域内商工業者の取り巻く環境変化に対応すべく町医者の役割を果たすことを目指している。

【課題】小規模事業者への支援力が低い
専門家・支援機関の活用不足

飯豊町商工会地域内商工業者数及び小規模事業者数推移

	H13	H15	H17	H19	H21	H23	H25	H27
地域内商工業者数	361	361	377	377	377	317	301	301
地域内小規模事業者数	317	317	333	333	333	284	269	269

【中長期的な振興のありかた】

本計画における当商工会の中長期的な振興のありかたとして、地域住民、団体組織と小規模事業者がコミュニティを再構築するための支援を行い、地域内消費を拡大させ新たな雇用を生み、町行政・専門家・支援団体の支援を効果的に受けるための相談役、町医者的役割を果たしていくことを目指す。

恵まれた観光資源、地域資源の有効活用と地域ブランド、インバウンド事業による新たな需要や地域振興に取り組み、情報発信力不足を克服し小規模事業者個々の総合的発展のために、切れ目のない伴走型支援体制を整え、経営計画策定や販路拡大・販路開拓等に向けた支援を展開し、小規模事業者の維持・発展を目指す。

【具体的目標】

- ・地域ブランド認定組織を立ち上げ、ブランド商品力を高める。
- ・小規模事業者を認知してもらうための情報発信力を高める。
- ・事業承継、創業者を増加させる。

【目標達成に向けた方針】

- 専門家、外部支援機関、小規模事業者と連携し地域ブランドを確立するための支援を行う。
- 地域小規模事業者の総合的発展と交流人口拡大の為にコミュニティ再構築のための支援を行う。
- 地域小規模事業者が持続的経営を望め、事業計画策定から実行、自ら PDCA サイクルを用い業務改善の実行、改善、再計画が習慣化となる支援を行う。

以上を重点的に実施し、飯豊町内に営業拠点を持つ小規模事業者が地域資源の活用、関係支援団体等と個人又は法人及び団体組織等との協力関係の再構築を図り、地域内商工業者の取り巻く環境変化に対応できる体力回復・維持を目指す。

経営発達支援事業の内容及び実施期間

- (1) 経営発達支援事業の実施期間（平成 29 年 4 月 1 日～平成 34 年 3 月 31 日）
- (2) 経営発達支援事業の内容

I. 経営発達支援事業の内容

1. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】

【現状と課題】

当商工会では現状、行政・関係団体等が行っているデータ及び調査結果を収集・保管し、小規模事業者に求められた場合に閲覧やコピー提供を行っていた。当商工会が主体となって情報を収集・管理・保存する働きが少なく、地域情報としての基礎データは微量であり、事業推進のための内部資料として使用するに止まっていた。

今後は県へ提出していた調査報告等も活用しながら、小規模事業者が事業計画策定に利用できる調査結果をホームページに掲載する為に町行政・関係団体等が行っているデータ及び調査結果を保管整理し提供する。またイベント等で収集した消費者ニーズもホームページに掲載することで小規模事業者が事業計画策定や地域経済を把握するデータとして活用することを推進していく。

【事業内容】

①景況調査（毎年、四半期ごと）（既存・拡充事業）

国・県の統一景況調査を地域経済観測地点の一つとして調査実施する。

（国の中小企業景況調査を実施する際は県の中小企業景況調査は行わず、県の中小企業景況調査を実施する場合は国の中小企業景況調査を行わない。調査内容は国・県の調査も同様の内容である。）経営指導員が対象企業 15 社（製造業 3 社、建設業 2 社、小売業（飲食店含む）4 社、サービス業 6 社）を巡回ヒアリングにより状況（売上・資金繰り・在庫・採算・従業員等 19 項目）について定点調査を実施する。

②地域内景況実態調査（当会が収集する基礎データ）（既存・拡充事業）

①の景況調査では選定した業種のみデータであり、地域内小規模事業者の実態を把握することはできない。地域内小規模事業者の実態を把握するため 3 年毎に地域内小規模事業者の全業種の調査企業（約 200 社）を対象とした事業所調査を実施する。既存の調査では会社規模、所在地、従事者数（役員・専従者・雇用者、臨時に区分）のみの調査であったが、①の景況調査を補完するため調査項目を拡充し、経営状況（売上・資金繰り・採算・売上総利益・営業利益・経常利益の 6 項目）の基本調査用紙を作成、郵送にて調査実施する。返信の無いものは巡回及び電話でヒアリングを実施する。

【活用方法】

今までは調査結果を内部資料としてのみ使用していた。今後は①、②の各調査結果を当会にて売上・資金繰り・採算を中心に整理分析する。整理分析したデータを自社の状況と比較するための基礎データとして当会ホームページを通じて情報提供を行い小規模事業者が事業計画策定等の取組みに活用を促す。また町行政・地元金融機関と情報交換資料として提供する。

③山形県経済動向月例報告の活用（新規事業）

山形県で発行している山形県経済動向月例報告（個人消費動向・住宅建設動向・鉱工業生産動向・雇用情勢動向・企業倒産動向・物価動向）を規模別・業種別等に整理分析する。

【活用方法】

町行政・地元金融機関と情報交換資料として提供、今後の経済対策の施策立案の基礎データとする。また、当会ホームページに掲載し、小規模事業者が事業計画策定や地域経済を把握するデータの一つとして活用できる情報提供を行う。

【目標・目的】

	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
①景況調査	4回	4回	4回	4回	4回	4回
②地域内景況実態調査	1回	—	—	1回	—	—

2. 経営状況の分析に関すること【指針①】

【現状と課題】

巡回・窓口相談、金融相談、決算指導、労働保険手続き等に経営状況の把握に止まり、分析までには至らなかった。

しかし、小規模事業者が経営状況を分析することは経営計画策定等に取り組む場合でも必須であり問題解決、持続的経営のためにも必要であるが、当地域小規模事業者は高齢化、後継者の未確定などでセミナー等の開催対応では難しい状況であるため、下記の取組みに重点を置き小規模事業者の課題などの掘起し、把握する。

【相談時の聞き取り内容】

経営状況、売上、取引先、仕入・在庫、設備、資金繰り、借入状況等のほか事業継承等に関すること

【分析項目】

- ・資産（有形、無形、人的資産）
- ・商品、サービス（機能、品質、デザイン）
- ・ビジネスモデル（生産・調達、市場、販売）

【事業内容】

I. 事業所の掘起し

①窓口相談、巡回相談（既存・拡充事業）

・窓口や巡回時の聞き取りや財務諸表の提示により売上金額や取引状況等から社会情勢を鑑みても著しく変化のある小規模事業者に事業改善の提案や新たな分野等への進出など事業所の掘起しにより経営分析を行う。

・窓口相談、巡回により小規模事業者の経営状況（現状、SWOT、財務等）を窓口相談、巡回相談時に掘起し、事業計画策定に向けての伴走型支援の足掛かりとする。

分析項目は中小企業基盤整備機構が提供している経営分析サービスを活用する。その分析結果により更に専門家・支援機関の指導、支援が必要な場合は専門家派遣事業等へ促す。また、経営分析を行うことをホームページ掲載により周知し、申込者のために月1回のペースで時間外相談日を設け、窓口・巡回相談を拡充する。

②金融相談（既存事業）

年間延べ40～50件ある相談の中で40代から50代の経営者及び後継者を中心に経営状況の分析を推奨し、取組み姿勢のある小規模事業者を対象とする。

③決算・申告相談（拡充事業）

決算・申告相談時に収集した決算書データ年平均50社程度、個別ホルダで管理し動向を把握しているところから、中小企業基盤整備機構が提供している経営分析サービスを活用し分析を行う。

II. 分析への取組み

エキスパートバンク、ミラサポ、よろず支援拠点事業の活用により、Iで掘起した小規模事業者の相談内容に応じ、専門家・支援機関の指導、支援を促し経営指導員が同行することでスキルアップにつなげる。

III. 小規模事業者へ分析結果報告

分析した内容を詳細に小規模事業者へ報告することで、実態と数値を認知していただく。

分析の結果、緊急性を要する案件は特に専門家や支援機関と連携し同行して説明に努め、課題解決や次のステップとなる事業計画策定へと支援段階を進めていく。

【目標・目的】

		現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
①	窓口相談	278件	300件	300件	300件	300件	300件
	巡回相談	331件	380件	380件	380件	380件	380件
②金融相談		45件	45件	50件	50件	55件	55件
③決算・申告相談		50件	50件	50件	50件	50件	50件
経営分析件数		—	65件	75件	75件	85件	85件

小規模事業者の課題掘起し把握と経営状況の分析のために窓口・巡回相談を拡充し、専門家支援も促しながら事業計画策定に結び付けることを目的とする。

3. 事業計画策定支援に関すること【指針②】

【現状と課題】

事業計画策定支援に関することは広域連携等で行っているものが多かったが、平成27年度より当商工会独自セミナーを開催し、事業計画の策定に向け独自の支援も実施している。地域内小規模事業者は高齢であることと後継者が未確定であることから事業計画の策定の必要性を周知するために個別対応を行ってきたが経営指導員1名体制である為の量的対応が課題と考える。

【今後の方向性】

量的対応については限界があるため、効果的な対応を行うための計画的な広報周知活動、事業計画策定セミナーの実施、創業に関連した内容については関連支援機関が実施するセミナーの活用により、積極的に取り組む。さらに巡回等により経営状況分析を行った企業に、事業計画の重要性を理解いただくよう支援する。また、小規模事業者の事業計画策定にあたり専門家、支援機関、金融機関との連携が有効・効果的に行われるように配慮していく。

前記1の地域の経済動向調査・2の経営状況の分析と5の需要動向調査を基に小規模事業者の事業計画策定は地域経済の下支えとなる小規模事業者存続に係る重要なものと捉え、広域連携、専門家との連携により事業計画策定支援に重点をおいて実現可能な事業計画を策定できるよう支援を行っていく。

特に高齢な事業主や後継者の未確定小規模事業者は事業計画策定の必要性等を個別訪問等で十分に周知し、時には事業計画の例を提示しながら小規模事業者が取組めるように促し、開催するセミナーに参加してもらうことで自社の経営を見直し事業の持続性を図っていく。

【事業内容】

① 広報周知活動（拡充事業）

今までは事業計画策定のためのセミナー、個別相談会等の案内を様々な資料と同封し郵送していたため小規模事業者が見逃す等の課題があった。今後は案内を確実に見ていただくためにも事業計画策定のためのセミナー、個別相談会については様々な資料等と同封することはせず、個別に郵送する。併せてセミナーチラシのみではなく事業計画策定の重要性を説明した文書も同封し、事業計画策定の重要性について理解いただきセミナーに参加いただくよう促していく。また当商工会ホームページに掲載して広く周知、町行政の広報に掲載するか広報紙と一緒に全戸配布による周知と金融機関、行政機関等への配置を依頼し小規模事業者の新規需要の掘起しを図る。掘り起こした案件は事業計画策定事業者、創業支援事業者、事業承継事業者へ分類し以下の事業を通し計画策定支援事業を実施する。

② 事業計画策定支援事業（拡充事業）

広報周知活動で掘起しした事業計画策定支援を希望する者、当会が巡回等を通じて経営分析を行った企業に対して、セミナーを通して事業計画の重要性を説明し、個別相談会を通じて事業計画策定支援を行う。またセミナーに参加しない小規模事業者に対しても、巡回指導を通じて事業計画作成の重要性を説明し、作成できるよう支援を実施する。

現状は年1回の事業計画作成セミナーの開催であったが、事業を拡充し年2回事業計画作成セミナーを実施する。セミナーの内容についても単に講義を受ける形式のセミナーではなく、ワークショップ形式を取入れ、各事業所の経営分析結果に即した実現可能な事業計画を作成できるような内容とする。セミナー後は実現可能な計画かどうか、目標の設定方法等個別に指導を実施し、計画を策定する。また専門家派遣指導を通じて専門家からの個別指導、経営指導員の客観的な観点から計画の確認を行い、実現可能な計画となるよう事業計画に反映していただき、実現可能な事業計画を作成できるよう支援する。目標とする事業計画策定者数は経営指導員1名のみで達成するのは実現性が低いことから、専門家・支援機関・金融機関と連携し、より多くの小規模事業者の事業計画完成を目標とする。

事業計画書作成支援

支援内容	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
事業計画作成セミナー開催数	1	2	2	2	2	2
個別相談会開催数	-	1	2	2	2	2
事業計画作成セミナー参加者数	10	40	40	40	40	40
個別相談会参加者数	-	15	20	20	20	20
巡回指導を通じた事業計画作成提案者数	-	2	3	5	5	5
計画策定者数	26	28	28	28	28	28

③創業支援事業（拡充事業）

置賜地域の商工会議所、商工会で構成している、やまがたチャレンジ創業応援センターと連携し、セミナーの開催、融資制度、助成金の申請等についての創業支援を実施する。

当商工会地域だけでは創業に至るまでの方は、なかなかいない現状であるが前記①の広報周知活動を徹底して実施し、商工会独自でも創業予定者の掘り起こしを行っていく。やまがたチャレンジ創業応援センター主催のセミナーに参加した方、また当会が行った広報により窓口に来所した方に対し、創業計画策定に至るまでの個別指導を窓口・巡回指導により行う。さらに事業を拡充し、事業を開始できる環境の整備についても個別指導を実施する。

創業に向けた事業計画書作成支援

支援内容	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
セミナー開催数	1	1	1	1	1	1
セミナー参加者数	5	7	7	8	9	10
計画策定数	0	1	1	1	2	2

④事業承継支援（拡充事業）

事業承継に向けて経営ノウハウの承継、自社株式・事業用資産の承継の方法等について事業承継セミナーを実施する。このセミナーでは小規模事業者のうち60代以上の事業者と前記2. 経営分析に関する②金融相談を受けた40代から50代の事業者に対して早期に事業承継計画を策定する重要性を伝え、事業承継計画の策定を支援する。巡回、窓口相談により事業承継の時期を迎えている小規模事業者に対し、セミナー等の案内ばかりでなく、親族及び親族以外で事業承継できる人がいないか等の確認を行い、事業承継計画の策定、課題の解決、最終的には事業承継を完了するまで専門家等と連携しながら伴走型支援を実施する。

事業承継はデリケートな事案であることからセミナーのみの開催ではなく、事業を拡充し、個別相談会を開催、相談者に配慮した取り組みも行っていく。

事業承継計画策定支援

支援内容	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
セミナー開催数	1	1	1	1	1	1
個別相談会開催数	-	-	1	1	1	1
セミナー参加者数	10	12	12	12	12	12
個別相談会参加者数	-	-	2	4	4	4
計画策定数	1	1	2	2	3	3

4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】

【現状と課題】

事業計画策定後の実施支援に関して行っていることは、計画の進捗状況の確認のみであり、計画のブラッシュアップまでは行っていない。今後、事業計画策定事業者のフォローアップが必要であり、課題と考えている。実施状況により売上、取引先、顧客等の変化を聞き取りし、小規模事業者が図る更なる計画策定の支援を行う。

【今後の方向性】

巡回訪問、窓口相談を通じて、事業計画の策定が終了した小規模事業者の計画策定後の課題に対し専門家との連携により対応する。

事業計画策定事業者に対して年4回以上のフォローアップにより、事業計画実施状況や資金調達、検証の必要性を理解してもらう。定期的な巡回により、経営状況の変化に気づき、更なる計画策定を切れ目のない伴走型支援と提案型支援により行っていくことで、策定したままの状態よりスパイラルアップしていける小規模事業者へ支援推進していく。創業支援計画策定者に対しては月1回、事業承継計画策定者に対しては年4回以上のフォローアップにより事業の安定化を支援していく。

【事業内容】

①フォローアップ支援（新規事業）

◆事業計画策定者に対するフォローアップ支援

前記、3の事業計画策定支援に関する支援事業に挙げた事業計画を策定した小規模事業者の事業計画進捗状況、資金繰り等についてヒアリングを行う。新たな課題、更なる計画策定の必要性等を把握した際には、課題の解決・更なる計画策定について個別指導を実施する。経営指導員が課題解決のためにより専門的な知識が必要と判断した場合（例を挙げると顧客ニーズの把握の必要性、売上が伸び悩み販路開拓を行うのが急務の場合等）、専門家派遣を実施し中小企業診断士を派遣、専門家と連携し課題解決のための支援を行う。ヒアリングについては1事業所あたり、最低でも3ヶ月に1回以上行う。

◆創業計画策定者に対するフォローアップ支援

前記、3の事業計画策定支援に関する支援事業に挙げた創業計画策定者に対して、巡回訪問を通じて創業に向けた創業計画進捗状況についてヒアリングを行う。新たな課題を把握した際には、課題の解決について個別指導を実施する。経営指導員が課題解決のために専門的な知識が必要と判断した場合（例を挙げると当初の計画通りに事業が進まず、経営の体制を整備することが早急に必要となる場合等）、専門家派遣を実施し中小企業診断士を派遣、専門家と連携し課題を解決のための支援を行う。創業後1年間は月1回の重点巡回支援を行う。

◆事業承継計画策定者に対するフォローアップ支援

前記、3の事業計画策定支援に関する支援事業に挙げた事業承継計画を策定した小規模事業者に対して、巡回訪問を通じての事業承継進捗状況をヒアリングにて確認する。資産承継について課題を把握した際には税理士の専門家派遣を実施し、課題解決できるよう支援を行う。第三者承継が必要な事業所については支援機関と連携し、承継する事業所の選定をスムーズにできるよう支援を実施する等課題に対応した支援を実施する。事業承継を終了するまでは3か月に1度の重点巡回支援を行いスムーズな事業承継を目指す。

◆データの管理

それぞれの計画策定者のフォローアップした進捗状況等のデータは、事業者毎に管理を行い、担当外にも支援した内容が分かるように整備する。

【目標】

	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
事業計画策定者フォローアップ件数	26	28	28	28	28	28
創業計画策定者フォローアップ件数	—	1	1	1	2	2
事業承継計画策定者フォローアップ件数	1	1	2	2	3	3
フォローアップ支援回数（上記の合計）	6	128	132	132	148	148

フォローアップは事業計画×4回。創業×12回、事業承継者×4回とする。

5. 需要動向調査に関すること【指針③】

【現状と課題】

当商工会が収集している定期的な動向調査はなく、プレミアム商品券販売時等に消費動向などを調査しているが一部小規模事業者、町行政、関係団体に提供するのみで活用しきれていない。

山形県が県内全域の商工会、商工会議所に委託調査行っているもので3年に一度地域内消費者（町が抽出した方）に郵送で調査依頼しているものと、プレミアム商品券販売時や使用時などの地域内の情報収集に留まっている。

【目標】

今後、下記の事業により小規模事業者が消費者ニーズを踏まえ販路拡大、商品・サービスの改善に役立てるため地域内外の需要動向調査をもとにしたデータ分析を行い、窓口・巡回相談時に提供するほか、当商工会ホームページに掲載することにより活用を促していく。

【事業内容】

①山形県買物動向調査の活用（新規・改善事業）

山形県の調査依頼により3年毎に消費者の買物動向調査実施している。

調査対象は町内60世帯、町行政へ対象者抽出を依頼し返信封筒同封による調査。

調査項目は県の調査項目によって調査実施。

【取組】

- (1) 商圈動向 (2) 県外での買物動向 (3) インターネットを含む通信販売による買物動向 (4) 買物をする店舗について (5) 中心部の商店街での買物動向 (6) 買物する際に重視する点 (7) 震災以降の買物動向についての項目について調査実施。

【活用方法】

事業計画策定推進する為にも、消費者ニーズを推測できる山形県買物動向調査結果の活用を促していく。調査分析内容は商圈動向、県外での買物動向、買物頻度や買物する店舗などで買物に関する動向結果を巡回相談・窓口相談等で資料として提供し、小規模事業者の販路・商品・サービスの改善等に役立て、需要開拓につなげていく。

②地域商圏内消費者ニーズ調査（新規事業）

現在行っているプレミアム商品券販売時や使用時などの調査の他に、新たに商店経営支援事業の中のほほえみカー事業は社会福祉協議会と連携し、宅配支援事業は加盟事業者に協力してもらい利用者に向けたアンケート等で調査を行い地域内の需要動向を把握する。

【取組】

- a. プレミアム商品券販売時等 年1回～2回
対象：プレミアム商品券購入者（過去平均700世帯）
調査項目：使用用途、使用者家族構成、使用金額（購入金額）、使用対象としてほしい店舗等の調査項目により分析する。
調査方法：アンケート方式（過去平均約400件の回答数）
調査者：全職員による
- b. ほほえみカー利用時 年1回12月
対象：ほほえみカー利用者（現状登録者約3,000人）
調査項目：利用頻度、利用者家族構成、1回の使用金額（購入金額）、使用対象としてほしい店舗等
調査方法：ほほえみカー利用時に記入方式（月利用者平均1,000人の回答数）
調査者：飯豊町社会福祉協議会を通じほほえみカー委託業者に依頼
- c. 宅配支援事業利用時 年1回12月
対象：宅配利用者（年間利用者約500人）
調査項目：利用頻度、利用者家族構成、1回の購入金額、使用対象としてほしい店舗等
調査方法：宅配時に記入方式（月平均約40人の回答数）
調査者：宅配支援事業宅配委託業者へ依頼

【活用方法】

小規模事業者向けに、調査分析結果を毎年1月中にまとめ、地域内消費者ニーズ把握し販路・商品・サービスの改善に役立て需要開拓につなげる。

また、消費者ニーズにより翌年度の事業計画、事業改善・見直しに役立てるために使用する。

調査分析結果は、小規模事業者の巡回窓口相談時提供するほか、ホームページ掲載する。経営分析、事業計画策定、事業計画策定後の支援のため、調査内容から更に個別小規模事業者の課題に分けた数値整理と分析を行い、消費需要に対応した支援に活用していく。

③インバウンドニーズ調査（新規事業）

飯豊町の田舎暮らしを体感していただく農家民宿事業を平成19年から展開しており、台湾からの観光客をメインに受け入れている。今後は東南アジア・ヨーロッパに誘客範囲を広げようとしていることから、旅行エージェント・町観光協会・農家民宿事業者等と連携しながら訪日観光客のニーズを調査する。

【取組】

- 対象：訪日観光客で飯豊町に来町した方（過去平均1,000人）
調査項目：来日期間、食事、お土産、体験メニュー等
調査方法：聞き取り及びアンケート方式（回答予定数500件）
調査者：旅行エージェント、町観光協会、農家民宿事業者、道の駅等

【活用方法】

台湾からのリピート率を上げると共に東南アジア・ヨーロッパエリアの誘客に結び付ける基礎資料し、商品・サービスの改善等に役立て、需要開拓につなげていく。

6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】

【現状と課題】

経営指導員が1名体制になってからは、小規模事業者の要望に応じ専門家派遣事業による専門家任せのことがほとんどであった。小規模事業者の販路開拓を始めとする販売力の弱さは顕著であり町行政依存経営からの改善が必要。そのために小規模事業者の機動力を活かし、消費者ニーズ・需要動向を見据えた計画経営に転換していくことが課題であり新たな販路開拓や商圈拡大支援となる事業を実施ししていくことで小規模事業者の売上・受注・顧客の増加を図っていかなければならない。

【今後の方向性】

今後の販路拡大にはITの活用は欠かせない状況である。過疎地であればより活用した効果が大きいと考えられる。そのため商工会が無料で提供できるホームページ作成ツールを講習会により普及させ掲載企業の増大を図りながらSNS（facebook、ツイッターなど）との関連付けを実施し、販路拡大を推進する。

また、販路拡大する商品の選定を行い集中した広告効果を高めるため販路拡大商品ガイドブックを作成、ホームページ掲載やイベント、展示会開催時に活用する。

さらに、町行政が実施しているアンテナショップ事業、雪室事業、インバウンド事業を機会として、当商工会が計画する事業をタイアップさせる他、商品のデザイン・パッケージの開発、訪日者向けパッケージの開発事業を手掛けていく。

【事業内容】

① 100万人ネットワークの活用（拡充事業）

現在、当商工会地区で登録している小規模事業者は39事業者（小売・サービス、建築）で、常に情報更新している事業者は半数に止まっているところから、新たに登録事業者を推進するほかに、情報更新できていない事業者のフォローアップを行うことで需要開拓を図る。町行政、観光協会のホームページにリンクを貼ることによりサイトの閲覧を高めていく。

【取組】

H29年度 ・小規模事業者の意向調査を行う。

・サイト活用のフォローアップ研修会を行う。

・サイト活用状況を毎月確認し、動きの無い事業者へ支援する。

H30年度 ・データは随時受付することを当会ホームページに掲載、各種案内等にも記載する。

・全職員で巡回、窓口相談時にもデータ収集する。

H31年度以降はサイト活用状況の確認、動きの無い事業者へのフォロー、当会ホームページでの周知等をシーズン事に行い販路拡大・需要開拓に取り組んでいく。

【支援対象者】

地域内小規模事業者で現在登録している方を中心に、情報更新できていない方を重点に支援を行い、新たに登録希望者の掘起しも行き支援していく。

【連携支援機関】

町行政、町観光協会、地域団体、専門家等

【目標】

	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
掲載事業者	39	40	45	50	55	60

フォローアップ事業者	-	20	20	20	20	20
------------	---	----	----	----	----	----

②小規模事業者ガイド作成事業（新規事業）

今まで小規模事業者ガイドは作成したことがないため、自社の取引業者しか認知していないのも事実である。このことから、町行政と連携し地域内小規模事業者の連携を深め新たなビジネスパートナーとなる取引を生む支援とする為に、企業概要は基より、製品・商品・サービスなどを載せる。

地域住民にも小規模事業者を広く周知し雇用対策にも役立てる。

【取組】

- H29年度
- ・町行政と連携しながら、地域内小規模事業者のガイドブック（企業概要・主要設備・商品・取引先・従業員状況等）様式作成。
 - ・地域内小規模事業者へ原稿依頼
 - ・業種ごと見直し時期を決め、やれる仕事が見え小規模事業者間での繋がりや雇用に結び付けられるガイドにする。

【支援対象者】

地域内小規模事業者を対象に事業趣旨を理解し賛同いただいた方

【連携支援機関】

町行政、地域団体組織、業種別組合等

【目標】

ガイド記載目標小規模事業者数

	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
製造業	—	39	39	39	39	39
建設業	—	55	55	55	55	55
観光業（飲食含む）	—	50	50	50	50	50
卸・小売業	—	—	76	76	76	76
その他小規模事業者	—	—	97	97	97	97

【効果】

地域内小規模事業者でも分からない事業者もあることから、企業概要は基より主要設備や商品、従業員規模や納期などを載せることで、新たな連携や取引を生む支援とする。

小規模事業者を知ってもらうことで雇用確保も図られる。

③道の駅連携事業（新規事業）

県内初の免税事業者となった、道の駅 めざみの里観光物産館と連携し、インバウンドに対する売上を伸ばす。道の駅で商品を販売している小規模事業者に対し、商品パッケージやPOPの支援は勿論、館内案内、広くは町内を案内するしおり等の開発支援を行う。

台湾中心の事業展開から東南アジア、ヨーロッパに誘客範囲を広げることから商品開発、マーケティングの必要性は過重されていくことから専門家・支援機関と連携し小規模事業者の支援を行う。

【取組】

- H29年度
- ・道の駅を窓口、道の駅に商品を置いている小規模事業者を対象にインバウンド対策の希望支援を調査する。
 - ・調査内容で専門家や支援機関と連携が必要な場合は連携を持ちながら進める。
- H30年度
- ・商品パッケージや店内ディスプレイ等の変更支援、専門家派遣事業など有効に取り組む。

H30年度以降は毎年12月に検討会を開き翌年度に行う事業を検討し事業に取り組んで行く。

【支援対象者】

道の駅 めざまみの里観光物産館に商品を置いている小規模事業者及びこれから取り組む小規模事業者

【連携支援機関】

道の駅 めざまみの里観光物産館、町行政、専門家等

【目標】

	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
調査事業者数	—	15	50	50	50	50
パッケージ等事業 取組事業者	—	—	2	5	5	5

【効果】

小規模事業者一人では対応が難しい又は、タイミングを逃しやすいインバウンド対策を道の駅を窓口とし商工会が支援することで、小規模事業者の連携と新たなビジネスチャンスを逃さず対応できる。

④SNS (facebook、ツイッターなど) 活用事業 (新規事業)

SNSを活用することでホームページでの発信と違うPR動画等を使っての需要開拓を図る。
専門家と連携し講習会等を行い小規模事業者の情報発信スキルを高める。

【取組】

H29年度 ・小規模事業者の意向調査を行う。

・SNS (facebook、ツイッターなど) の講習会を行い、運用支援を行う。

H30年度以降は、年に1度は講習会を行い、新たな情報発信技術習得の支援や発信する情報の鮮度を保つ。

【支援対象者】

地域内小規模事業者の内SNS等による情報発信に興味・意欲のある方

【連携支援機関】

町観光協会、町行政、専門家等

【目標】

	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
調査事業所数	—	200	300	300	300	300
講習会等参加者数	—	20	50	50	50	50
運用事業者数	—	10	20	20	20	20
フォローアップ数	—	—	20	20	20	20

【効果】

小規模事業者の内、比較的若い世代がそれぞれの感性でSNSを活用することで、再生回数が高いSNSによる情報発信力を習得し新たな需要に結び付け、売上・雇用等の増加が望める。

II. 地域経済の活性化に資する取組

【現状と課題】

地域経済の活性化事業については、一過性のイベント事業で完結していたが、小規模事業者の減少によりイベント事業も縮小している。

小規模事業者の維持の為に地域経済活性化は重要であるため今後も町行政、町観光協会、地

域団体と協力・連携により地域経済の活性を図るために次の事業に取り組んでいく。

【地域経済活性化の方向性の共有】

現在は各団体の活動内容を理解し共有する機会はなく、町行政と個別団体の話し合いに終わっていた。今後は、地域特有の農産品やサービス等、地域ブランドを確立し地域経済の活性化を図り経済効果を地域全体に波及する取組を町行政、道の駅、町J A、町森林組合、地元金融機関、専門家と連携して行う。

【事業内容】

①地域ブランド認定事業（新規事業）

地域特有の農産品やサービス風景等を地域ブランドとして認定することで地域内外に販路拡大売上増加を目指す。

【取組】

- H 2 9 年度
 - ・地域ブランド認定組織の立ち上げ
(構成メンバー：町行政、道の駅、町J A、町森林組合、地元金融機関、専門家、当商工会)
 - ・地域ブランド選考基準等の取決め
 - ・認定時期等の取決め
 - ・地域ブランド認定マークの検討
- H 3 0 年度
 - ・地域ブランド認定マーク決定
 - ・地域ブランド認定商品、サービス、風景等認定
- H 3 1 年度
 - ・当商工会ホームページに掲載周知

【目 標】

認定	現状	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度
商品	-	-	30	30	30	30
サービス	-	-	10	10	10	10
風景	-	-	5	5	5	5

②商業者活性化事業（改善・拡充事業）

以前は、100を超す商業者が組織していたポイントカード事業が現在は協力事業者を含め33事業所となっている。参加事業所が少ないことからポイントのメリットが薄れ事業自体の運営が厳しい状況であることから現在の事業改善と拡充を目指す。

【取組】

- H 2 9 年度
 - ・H 2 9 年度 3 0 年度を使い、ポイントカード事業の検討会を行う
- H 3 0 年度
 - ・賛同者の募集（組織再編成）を含むマイナンバーの活用ができるカード等ポイント機械の検討（増設他）
 - ・新規賛同者へ説明会
- H 3 1 年度
 - ・新組織で事業スタート
 - ・事業検討見直し
 - ・追加賛同者募集

【目標・目的】

	現状	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度
正事業所	28	28	28	40	50	50
協力事業所	5	5	5	15	15	15

参加事業所を増やすことで事業者及び消費者の事業メリットが高まる。

【効果】

参加事業者を増やすことでポイントカードのメリットが効果できる。
新たな、サービス事業の展開を図ることができることで、町外に流出しがちな消費経済を抑制すると共に、ポイントカードを使ったイベントで地域内の賑わいの創出を図る。

③プレミアム商品券発行事業（改善・拡充事業）

町行政よりプレミアム分の2割の財源をいただき、年2回7月頃と11月頃の販売により地域経済の活性化及び個人消費の低迷・流出を抑制するため1回3,600万円分を発行している。定着しているプレミアム商品券発行事業ではあるが、依存意識からの脱却に向けた新たな仕掛けの検討を同時に行う。

【取組】

毎回、参加事業所を募り事業を行い。プレミアム商品券の販売及び地域経済の活性化のために、夏は町のお祭り会場での抽選会、冬は購入票による抽選で商品・商品券等を賞品として経済波及効果を図っている。

参加事業者は平均100事業所を超えている。H27年度はコンビニエンスストアも参加事業所となり消費者の利便性が高まっているが、プレミアム商品券の利用期間に定着した使用店以外の小規模事業者で使用してもらうような事業展開を図っていく。

【目標・目的】

消費経済の町外流出の抑制と地域経済の活性化

プレミアム商品券依存意識の脱却

【効果】

消費経済の町外流出割合は高く推移しているが、プレミアム商品券利用期間中の流出は抑制されている。抑制されている事業を継続しながら、プレミアム商品券依存意識の脱却を推進していき小規模事業者個々を強くしていく。

④賑わい創出事業（新規事業）

小規模事業者と地域住民のコミュニティを再構築し、年少時から小規模事業者と関わりを持つことにより地域内経済の活性化を図る。

平成27年度に試みとして2小規模事業者が子育て支援機関NPO法人連携し0歳児から小学校低学年の子供とその保護者との関わりを持つための事業に協力した。

このことにより、事業参加者は小規模事業者の取扱い商品や場所を知ってもらう良い機会となり、小規模事業者側も地域住民を知る機会となったことから、未来の消費者とのコミュニティの構築、賑わい創出を図っていく。

【取組】

地域内の小中学校、保育園、幼稚園及び子育て支援機関と連携し、年間地域行事（小正月行事、お雛様、子供の日、田植え、さなぶり、稲刈り等）と関わる事業に取組んでいく。

a. 特定非営利活動法人ほっと と連携

小規模事業者の取扱い商品等を知ってもらう為に、ハロウィン事業で小規模事業者と関わり、コミュニティの構築を図る。

b. 飯豊町建設組合 と連携

置賜の木材使用促進と地域内建築業者の周知を図る為に、簡単な椅子、小さい物置き、鉢植えカバーなどの作成指導を行いコミュニティの構築を図る。

c. その他小規模事業者との連携

【目標・目的】

	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
参加事業者	2	5	10	15	15	15
参加幼児と保護者数	32	40	50	60	60	60

参加事業者と参加幼児・児童・保護者を増やしていくことで地域内小規模事業者との関わりにより地域内消費、賑わいを創出していく。

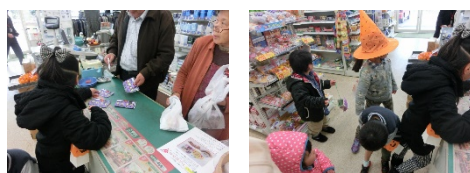
【効果】

幼少期から地域小規模事業者と関わりをもつことで、地域内消費に結び付け地域内小規模事業者の存続による賑わいを創出する。

(コミュニティ支援の例)

※H27年度は、子育て支援機関NPO法人と連携し、2小規模業者がハロウィン事業で0歳児から小学校低学年の子供とその親との関わりを持つための事業に協力した。

参加者は、商店・企業を認識し取扱い品目を知ってもらい良い機会となり、小規模事業者側も地域住民を知る機会となり今後のコミュニティの再構築の足掛かりとなった。



Ⅲ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

【現状】・広域連携内商工会で支援ノウハウの共有を図り支援力向上に取り組んでいる。又、情報交換を月1回ペースで行っている。

- ・他の支援機関との連携は薄く、小規模事業者が支援を受けている支援機関と情報提供するに止まっているが日本政策金融公庫、山形県信用保証協会の開催する懇談会等に参加し、他の商工会、商工会議所等の情報収集はできている。
- ・中小企業支援担当者研修で交流を持った商工会、商工会議所の方と情報交換を行っている。

【今後】・広域連携内商工会との連携は現状を維持することで支援力向上を図る。

- ◆経営指導推進会議（西置賜地区管内3商工会[小国町・白鷹町・飯豊町]）を月1回以上行い、指導・支援スキル向上を図る。
- ・より多くの支援機関と連携できるように、会議・研修に参加し情報交換ができる関係を築き、支援状況・課題解決等の支援ノウハウを習得する。
 - ◆山形県信用保証協会主催により、会議所を含む商工会が保証協会の保証状況や傾向、各市町の動向等の意見交換を行う。年2回参加する。
 - ◆日本政策金融公庫主催により貸付状況、金融動向、資金繰りや設備等に関する意見交換を行う。年3回参加する。
 - ◆置賜の商工会、商工会議所が構成員である「やまがたチャレンジ創業応援事業」において、創業支援ノウハウを共有し、指導・支援スキル向上を図る。
- ・中小企業支援担当者研修で交流を持った商工会、商工会議所の方と情報交換を行っているが、特に福島県あいづ商工会とは・どぶろく・ひめさゆり・そば等共通する資源が多いので情報交換、支援ノウハウの共有を図る。

【目的】

当商工会は一人経営指導員体制であり経営指導員として2年目で指導経験が少ない。このことから広域連携内商工会の経営指導員は基より他の支援機関、専門家との連携の中で、スキルアップ、支援ノウハウを身につけ小規模事業者の支援に役立てる。

2. 経営指導員等の資質向上等に関すること

【現状】山形県商工会連合会や中小機構等の主催する研修に参加し、WEB研修による自己研鑽で止まっている。

各種資格取得意識も職務担当の違いから大きく相違している。

経営分析や事業計画策定等で得た情報やデータは指導カルテに入力し、小規模事業者毎のファイルに紙により保管されているが共有はされていない。

【今後】

《職員全員での指導力向上》

山形県商工会連合会や中小機構等の主催する研修に経営指導員、経営支援員が参加し、WEB研修による自己研鑽も全職員が受講し年一回の効果測定による支援能力を判断し不足部門等の補充や強化を図る。不足部門は経営情報システムが低い状態であるので、情報システムに強い職員・専門家に指導を受けながら強化していく。経営指導員、経営支援員が同じ研修を受けることで不足部門を補える体制を築いていく。

《組織内での共有》

経営分析結果と事業計画状況については、全員で情報共有することが支援力向上に繋がると捉え、全職員の意識改革も進めていき、広域経営指導員と経営指導員・経営支援員が月1回会議を開催、進捗状況と指導内容について意見交換を行い改善等検討する。

また、経営分析と事業計画策定等で得た情報を行った事業所ごとデータ管理を行い、担当が変わっても支援した内容が分かるよう整備する。

3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

【現状】・年2回の内部監査と各年に一度の山形県による監査、山形県監査の無い年には山形県商工会連合会による指導を受けている。

【今後】・惰性による事業消化でなく小規模事業者ニーズと合致し、効果的であるかの見極めを毎年度、評価委員会を内部、外部有識者により行い、事業の成果・評価・修正計画案をHP掲載していきます。

内部による評価見直し（当商工会正副会長、理事、監事、職員によるもの）

外部による評価見直し（中小企業診断士、税理士、飯豊町商工観光課長、等）

内部、外部の評価見直しから、スパイラルアップできる仕組み、組織作りを図る。

(別表2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制		
(平成28年4月現在)		
(1)		
事業責任者	事務局長	組織運営統括
計画策定責任者	企業振興課振興係長兼総務係長 (経営指導員)	経営発達支援計画策定 事業全体統括
	企業振興課総務係主任兼振興係 主任 (経営支援員)	経営発達支援計画策定 数値計画資料提供 組織運営の予算、執行管理
	企業振興課振興係主事兼総務係 主事 (経営支援員)	経営発達支援計画策定 セミナー企画開催 外部専門家招聘 研修会企画開催
(2) 連絡先	山形県飯豊町商工会 〒999-0604 山形県西置賜郡飯豊町大字樺 2888-20 電話番号 0238-72-3000 FAX 番号 0238-72-2004	

(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
必要な資金の額	9,200	9,700	9,700	9,700	9,700
経済動向調査事業	200	200	200	200	200
経営状況分析事業	300	300	300	300	300
事業計画作成事業	600	600	600	600	600
フォローアップ事業	700	700	700	700	700
需要動向調査事業	300	300	300	300	300
需要開拓事業	4,500	5,000	5,000	5,000	5,000
地域活性化事業	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
支援力向上事業	100	100	100	100	100

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費、国補助金、県補助金、町補助金、事業受託費、受益者負担金、各種手数料収入

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容	
国の小規模事業者に対する施策に関する支援を有効活用するため、町行政、山形県商工会連合会、金融機関、その他支援機関との連携を図り、伴走型のきめ細やかな支援を実施する。	
1. 地域経済動向の把握、分析 2. 各種需要動向調査の支援 3. 経営分析、事業計画策定に係る業種別、専門別支援 4. 小規模事業者事業実施の際の資金調達支援 5. 地域資源を活用した新商品の開発及び販路開拓等に関する支援 6. インバウンドによる地域経済拡大に関する支援 7. HP、ネット販売等、販路拡大・PRに関する支援	
連携者及びその役割	
◎名称	経済産業省 東北経済産業局 仙台合同庁舎5階
住所	〒980-8403 宮城県仙台市青葉区本町3丁目3番1号
電話	022-263-1111 (代表)
役割	経済産業省及び東北経済産業局(中小企業課)の施策情報を提供していただき関連性のあるものについてサポートいただく。
◎名称	中小企業基盤整備機構 東北本部 本部長 高村 誠人
住所	〒980-0811 宮城県仙台市青葉区一番町4丁目6番1号 仙台第一生命タワービル6階
電話	022-399-6111 (代表)
役割	経営指導員のスキルアップ、資質向上を図るため、各種研修会の情報提供をしていただき参加する。今後経営発達支援計画の承認を受けた際には、高度な指導助言をいただく。
◎名称	山形県商工労働観光部 中小企業振興課
住所	〒990-8570 山形県山形市松波二丁目8番1号
電話	023-630-2290
役割	山形県の施策情報を提供していただき関連性のあるものについてサポートいただく。
◎名称	飯豊町商工観光課 課長 小松 一芳
住所	〒999-0696 山形県西置賜郡飯豊町大字椿2888番地
電話	0238-72-2111
役割	飯豊町の施策情報を提供していただき本計画と連動しながら進めて行くにあたり指導助言をいただく。
◎名称	飯豊町観光協会 会長 高橋 眞
住所	〒999-0604 山形県西置賜郡飯豊町大字椿1974-2番地
電話	0238-86-2411
役割	インバウンド事業及び農家民宿、飯豊町特産品まるごとショッピング、HPによる飯豊町及び小規模事業者のPR等の情報発信に関することを連携して行う。

- ◎名称 山形県商工会連合会 会長 小野木 覺
住所 〒990-8580 山形県山形市城南町1-1-1 (霞城セントラル 14階)
電話 023-646-7211
役割 山形県商工会連合会独自で持っている、専門家派遣等についてサポートいただく。また、小規模事業者に関連する国の補助金制度等について全国商工会連合会からの情報を提供していただく。販路開拓支援に関する情報をいただく。
各種セミナーを開催する場合の講師選定について助言をいただく。
- ◎名称 山形県よろず支援拠点 (山形県企業振興公社内)
住所 〒990-8580 山形県山形市城南町1-1-1 (霞城セントラル 13階)
電話 山形窓口 023-647-0708 米沢窓口 0238-40-0764
役割 複雑、高度、専門的な相談案件について、指導助言及び専門家派遣のサポートをいただく。
- ◎名称 山形県信用保証協会 長井支店 支店長 佐藤 伸行
住所 〒993-0011 山形県長井市館町北6番27号 (TASビル内)
電話 0238-84-1674
役割 国、県、町の政策的な融資保証制度について小規模事業者のために有効活用いただけるよう情報の共有化を図る。
- ◎名称 山形中央信用組合 飯豊支店 支店長 情野 嘉升
住所 〒999-0602 山形県西置賜郡飯豊町大字萩生3550-2
電話 0238-72-2131 (代)
役割 置賜管内及び町内の経済動向について情報の提供をいただく。また、県の制度融資及びプロパ融資などについてサポートいただく。
- ◎名称 日本政策金融公庫 米沢支店 支店長 岩下 学
住所 〒992-0045 山形県米沢市中央4丁目1-30
電話 0238-21-5711
役割 国の政策的な融資について小規模事業者のために有効活用いただけるよう情報の共有化を図る。
- ◎名称 公益財団法人 山形県企業振興公社 理事長 森谷 裕一
住所 〒990-8580 山形県山形市城南町1-1-1 (霞城セントラル 13階)
電話 023-647-0664
役割 経営革新案件について指導助言及び専門家派遣のサポートをいただく。
- ◎名称 J A 山形おきたま 飯豊支店 代表支店長 手塚 康博
住所 〒999-0602 山形県西置賜郡飯豊町大字萩生528
電話 0238-72-2121
役割 地域特有の農産品についての情報提供をいただく。
- ◎名称 社会福祉法人 飯豊町社会福祉協議会 会長 舟山兵八郎
住所 〒999-0604 山形県西置賜郡飯豊町大字椿3642
電話 0238-72-3353
役割 地域商圏内消費者ニーズ調査等の連携及び情報提供をいただく。

- ◎名称 特定非営利活動法人 ほっと 理事長 高橋 エミ
 住所 〒999-0604 山形県西置賜郡飯豊町大字椿2980
 電話 0238-72 - 3530
 役割 子育て世代のニーズ等の情報提供及び小規模事業者との関わりを持つための事業連携。
- ◎名称 道の駅 いいでめぎみの里観光物産館 道の駅駅長 安達純一
 住所 〒999-0606 山形県西置賜郡飯豊町大字松原1898
 電話 0238-86 - 3939
 役割 新たな需要開拓に係る、インバウンド・観光資源・地域資源の活用の連携。
- ◎名称 小国町商工会 会長 舟山 榮二
 住所 〒999-1351 山形県西置賜郡小国町大字小国町163
 電話 0238-62 - 4146
 役割 小規模事業者支援に係る情報提供、ノウハウの共有に関する連携。
- ◎名称 白鷹町商工会 会長 黒澤 利朗
 住所 〒992-0832 山形県西置賜郡白鷹町大字荒砥乙555-1
 電話 0238-85 - 0055
 役割 小規模事業者支援に係る情報提供、ノウハウの共有に関する連携。

連携体制図等

